

令和5年第4回大町町議会（定例会）会議録（第5号）						
招集年月日	令和5年6月12日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和5年6月21日	午前9時43分	議長	諸石重信	
	閉会	令和5年6月21日	午前10時06分	議長	諸石重信	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	諸石重信	○	5	山下淳也	○
	2	三根和之	○	6	早田康成	○
	3	北沢聡	○	7	三谷英史	○
	4	江口正勝	○	8	藤瀬都子	○
会議録署名議員	4番	江口正勝	5番	山下淳也		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	古賀直		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	企画政策課長	藤瀬善徳		
	生活環境課長	前山正生	町民課長	吉村秀彦		
	子育て・健康課長	森ゆかり	福祉課長	宮崎貴浩		
	農林建設課長	高田匡樹	教育委員会事務局長	井手勝也		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽令和5年6月21日

日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

日程第2 継続審査について

日程第3 追加議案等の報告及び一括上程

日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

---

午前9時43分 開議

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和5年第4回大町町議会定例会5日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

○議長（諸石重信君）

日程第1. 本定例会の議案を議題といたします。

まず、これに対する各委員長の報告をお願いいたします。総務文教委員長。

○総務文教委員長（三谷英史君）

議会休会中に当総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査いたしました結果を報告いたします。

議案第26号 大町町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第28号 大町町災害支援施設の設置及び管理に関する条例について、議案第29号 大町町企業版ふるさと納税基金条例の制定について、議案第31号 令和5年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け、慎重に審査しました結果、それぞれ原案どおり承認、可決すべきものと決定いたしました。

また、議案第30号 令和5年度大町町一般会計補正予算（第2号）についての当委員会担当分につきましては、その中に新規事業としてカメラ付きインターホン設置費補助金300万円が計上されていますが、この事業につきましては、財政規律という観点からも、町がどうしても実施しなければならない事業なのかという補助事業の必要性につきまして、当委員会の意見が二分をいたしました。そこで、議論の結果、補正予算全体としてはおおむね良とする、そういう判断から、総合的観点から原案どおり可決することにいたしました。

以上で当総務文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

**○議長（諸石重信君）**

産業厚生委員長。

**○産業厚生委員長（藤瀬都子君）**

議会休会中に当産業厚生常任委員会に付託されました議案について、審査いたしました結果を報告いたします。

議案第25号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度大町町一般会計補正予算（第1号））について、議案第27号 大町町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第30号 令和5年度大町町一般会計補正予算（第2号）について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け、慎重に審査いたしました結果、議案第30号中の当委員会関係分並びにその他の議案については、それぞれ原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

**○議長（諸石重信君）**

以上で各委員長の報告を終わります。

続いて、これより委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（諸石重信君）**

ないようですので、以上をもちまして委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

**○議会事務局長（坂井清英君）**

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第25号については、産業厚生委員長報告どおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案どおり承認することに決定いたしました。

議案第26号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第26号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第27号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第27号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第28号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第28号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第29号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第29号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第30号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第30号については、総務文教、産業厚生各委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第31号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第31号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案どおり可決することに決定いたしました。

## 日程第2 継続審査について

### ○議長（諸石重信君）

日程第2. お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申出が提出されております。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定いたしました。

お諮りいたします。本日、議案2件が追加提案されましたので、日程に追加して、議題としたいと思います。

日程第3に追加議案等の報告及び一括上程、日程第4に提案理由の説明及び質疑・討論・採決を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、日程第3. 追加議案等の報告及び一括上程、日程第4. 提案理由の説明及び質疑・討論・採決を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前9時56分 休憩

午前9時57分 再開

### ○議長（諸石重信君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

## 日程第3 追加議案等の報告及び一括上程

### ○議長（諸石重信君）

日程第3. 本日、議案2件が追加提案されました。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

ただいま朗読させました議案第32号及び議案第33号を一括上程し、これより議題といたします。

#### 日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（諸石重信君）

日程第4. これより追加議案の提案理由の説明を行います。

議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。本定例会の開会日をお願いをしておりました追加議案としまして、ひじり学園後期課程体育館の工事に係る請負契約案件と農業委員会委員の人事案件につきまして御審議賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

これより追加議案の提案理由を申し上げます。

議案第32号 令和5年度学校施設環境改善交付金事業大町ひじり学園後期課程体育館施設環境改善工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて。

本議案につきましては、令和5年6月8日、大町町財務規則第101条に基づき、一般競争入札に付した令和5年度大町ひじり学園後期課程体育館施設環境改善工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第33号 大町町農業委員会委員の任命について。

現大町町農業委員会委員の任期が令和5年7月19日をもって任期満了となりますので、新しく山下洋一氏、梶原一郎氏、中島英昭氏、永尾敏行氏、吉村尚子氏、竹下砂男氏、武村哲也氏の7名を農業委員会委員として任命したく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上2議案、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（諸石重信君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。



続いて、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。早田議員。

○6番（早田康成君）

議案第32号につきましてお願いいたします。

この分につきましては、効果的な教育といった面からすると、現状の気候と温度の高さ、こういったものを考えますと非常に必要なものかというふうに考えています。

それはそれとして、せっかく空調で調整された空気が暖まったり冷めたりするようなことが少しでも軽減されるような方向も考えてこの契約に至るわけでしょうか。そこをお伺いします。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

お答えします。

今回の工事につきましては、電源増設を行いまして、空調設備を8か所、換気設備を2か所設置しまして体育館内の環境の改善を図るとともに、同時に屋根の遮熱塗装と窓面の遮熱対策としましてカーテンの設置を行い、空調効率の向上を図る工事となります。

あくまでも、体育館内の温度が10度下がったりとか、そういったことはございませんけれども、現在よりも温度が夏場は下がり、冬場は高くなるということで、児童・生徒の学習環境の改善ということを目的としまして工事を行うこととしております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

6番早田議員。

○6番（早田康成君）

ありがとうございました。子供たちのために、しっかりした施設をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第32号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第33号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第33号については、町長提案どおりこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、大町町農業委員会委員には山下洋一氏、梶原一郎氏、中島英昭氏、永尾敏行氏、吉村尚子氏、竹下砂男氏、武村哲也氏を任命同意することに決定いたしました。

以上で本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

よって、令和5年第4回大町町議会定例会はこれにて閉会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前10時6分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年6月21日

議 長 諸 石 重 信

会議録署名議員 江 口 正 勝

会議録署名議員 山 下 淳 也

局 長 坂 井 清 英